

倒木による被害防止に向けた事前伐採に関する基本協定書

基山町（以下「甲」という）と九州電力送配電株式会社鳥栖配電事業所（以下「乙」という）は、倒木による高圧配電線の断線及び、道路寸断や家屋への倒壊等の被害を未然に防止する為に、相互に連携して事前伐採を行うことに関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1 この協定は、倒木による高圧配電線の断線及び、道路寸断や家屋への倒壊等の被害を未然に防止するため、高圧配電線の断線及び、道路寸断や家屋倒壊の恐れのある樹木の事前伐採に関する甲乙の取り組み等について必要な事項を定めるものとする。

（適用範囲）

第2 甲及び乙が連携して行う事前伐採の実施については、本協定の定めるところによる。

（協定の内容）

第3 甲及び乙は、相互に連携し、次の内容について取り組むこととする。

- （1）事前伐採箇所の選定
- （2）選定箇所における事前伐採の実施
- （3）その他の本協定の取組みに必要な活動

（協定の期間）

第4 本協定の有効期間は、協定の締結日から5年間とする。ただし、期間満了日までに甲乙いずれからも特段の申し出がない場合には、その有効期間を更に1年間延長することとし、以後も同様とする。

2 甲及び乙は、前項の有効期間に関わらず、この協定を廃止しようとする場合は、甲乙協議の上、廃止とする日の1か月前までに書面により相手方に通知することにより、この協定を廃止できるものとする。

（実施の区分）

第5 事前伐採は、次の区分により実施する。

- （1）事前伐採箇所の選定
甲の地域防災計画に定められた重要施設及び住民生活に必要な地域のインフラ設備等に供給する高圧配電線の断線及び、道路寸断や家屋への倒壊等の倒木被害防止に有効な伐採箇所を双方で協議の上、選定する。双方で協議し選定した伐採箇所について、年度初めに甲乙で年度実施計画を策定する。年度計画には、伐採箇所一覧、伐採期間、優先順位及び伐採範囲図を含めるものとする。なお、伐採箇所等の変更がある場合については、甲乙で変更の協議を行う。

- （2）事前伐採の実施
選定箇所における事前伐採は、甲乙が各伐採箇所を合同で現場調査を行い、伐採施工範囲を決定し、各担当範囲の伐採を実施する。なお、民有地における樹木所有者との伐採交渉については、甲が実施し、甲の要請があれば乙も協同で交渉を行う。

- （3）その他事前伐採の実施にあたり必要な活動

（事前伐採の担当範囲及び費用の負担）

第6 乙は、高圧配電線から2.0m以内の範囲を基本とし、安全面・技術面から乙による伐採が適当と判断される範囲の伐採を行う。

- 2 甲は、倒木が高圧配電線等の電力設備及び道路上の通行や家屋等に影響を及ぼす範囲内で、乙の実施する伐採の範囲外の伐採を行う。
また、甲は、伐木の集積等に必要な集積場の確保に努める。
- 3 伐採費用の負担については、甲乙が1項及び2項に掲げる各々が伐採担当する範囲について費用を負担する。

（甲及び乙共通の対象となる作業）

第7 甲及び乙共通の対象となる作業は、以下のとおりとする。

- （1）伐採した樹木・枝葉の処理、伐木後の周辺清掃、小運搬、産廃処理など
- （2）道路占用・保安林伐採許可の手続き
- （3）事前伐採に伴う所有者及び地元住民への説明、第三者からの苦情処理は、甲乙が協同して実施する。

（損害補償）

第8 本協定に基づく事前伐採の実施に伴い、第三者への損害が発生した場合の補償については、原則として甲乙それぞれ伐採作業を実施するものがその処理にあたるものとし、補償に要する費用の負担は、明らかに甲乙の責に帰すべき事由による場合を除き、双方でその都度協議し、決定するものとする。

（安全管理）

第9 この協議に基づく業務の実施に当たっては、甲乙それぞれの責任において、安全の確保に万全を期するものとする。

（完了の報告）

第10 甲及び乙は、それぞれ担当する事前伐採完了時は、速やかにお互いに報告するものとする。

（書類の保管）

第11 甲及び乙は事前伐採に係る帳簿を備え、交渉記録等証拠書類を適正に管理し、これらを事業完了後7年間保管しておかなければならない。

（守秘義務）

第12 甲及び乙は、本協定に基づく活動を通じて知り得た情報を、相手方の承認を得ないで漏洩し、又は本協定の目的以外に使用してはならない。

（協議）

第13 この協定に関し疑義を生じた場合、又はこの協定に定めのない事項については甲乙協議して定めるものとする

上記協定の締結を証するため、本協定書を2部作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 6 年 1 2 月 1 3 日

甲 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地
基山町

基山町長

松田一也

乙 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目29番1号
九州電力送配電株式会社鳥栖配電事業所

所 長

山中保室